

移動等円滑化取組報告書（福祉タクシー車両）

（令和5年度）

住 所 東京都江戸川区中央3丁目16番3号

事業者名 ヒノデ第一交通株式会社  
代表者名 代表取締役 谷口 雅春

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 福祉タクシー車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる福祉 タクシー車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ユニバーサルデザインタクシー	5台のタクシーをユニバーサルデザインタクシーに置き換える。	9台のタクシーをユニバーサルデザインタクシーに置き換えた。

② 福祉タクシー車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
定期点検	道路運送車両法に基づく定期点検（3ヶ月点検、継続検査）と同時に保守点検・修理を実施する。	計画に従い1台につき年4回の保守点検を実施した

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗務員の配置	在籍乗務員についてユニバーサルドライバー研修受講完了者の割合を80%以上にする。	在籍乗務員のうち86.8%がユニバーサルドライバー研修の受講を完了した。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
配車センターでの 情報提供	配車センターにおいて顧客の要請に応じてユニバーサルデザイン車両を指定できる体制の構築並びに必要なに応じて介護車両を手配する担当者への連携又は近隣事業者の紹介ができる体制の構築	左記の体制維持を行った

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗務員の研修	新任乗務員はUD研修を全員受講する。在籍乗務員2名のUD研修を受講する。実技研修を年2回実施する。	在籍乗務員のうち12名がUD研修を受講した。実技研修は2回実施した。

